



日田市監査委員告示第 8 号

地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の結果を次のとおり公表する。

監査対象 : 選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局

令和2年5月13日

日田市監査委員 小ケ内 聡行  
同 井上 正一郎

(注)書類は当市監査委員事務局に保管しています。



# 令和 2 年度 定期 監査 結果 報告 書

## 目 次

1	監査の対象	1
2	監査の期間	1
3	監査の場所	1
4	監査の結果	1
	(1) まえがき	1
	(2) 業務の全般的執行状況について	1
	(3) 監査結果による意見	3
	[農業委員会事務局に関する事項]	
	非農地証明書発行の事務について	4
	付 表	
	1. 職員配置表及び係別事務分掌表	5
	2. 令和元年度 予算の執行状況	7
	3. 令和元年度 委託契約の状況	9
	4. 令和元年度 負担金、補助及び交付金の状況	10
	5. 各種選挙執行状況 (平成 29 年度～令和元年度)	11



- 1 監査の対象 選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局
- 2 監査の期間 令和2年4月2日から令和2年5月7日まで
- 3 監査の場所 監査委員事務局
- 4 監査の結果

(1) まえがき

今回の監査は、令和2年度監査等業務実施要綱第3条の規定により、令和元年度における選挙管理委員会事務局及び農業委員会事務局の財務に関する事務が、関係法令・条例等に基づき適正に処理されているかについて重点をおき、関係書類の審査を行ったものである。

また、令和2年4月現在における組織、職員の配置状況及び主な分掌事務並びに令和2年2月末現在における予算執行状況、その他参考資料は付表のとおりである。

(2) 業務の全般的執行状況について

**【選挙管理委員会事務局】**

選挙管理委員会は、地方自治法第181条の規定に基づき設置され、4名の選挙管理委員をもって組織される合議制の執行機関であり、その職務は同法第186条により「法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体が処理する選挙に関する事務及びこれに関係のある事務を管理する。」と定められている。

また、委員会の事務を処理するため設置された選挙管理委員会事務局は、局長以下3名で構成されており、主な分掌事務は、各種選挙事務の管理及び執行、選挙人名簿の調製及び保管、直接請求及び選挙の訴訟、異議の申出、検察審査員候補者並びに裁判員候補者の予定者選定、及び選挙の啓発指導に関する事務などである。

令和元年度の各種選挙の執行状況については、4月に大分県知事及び大分県議会議員選挙、日田市議会議員選挙が執行され、7月には日田市長選挙と第25回参議院議員通常選挙が同日執行されている。このうち、大分県議会議員選挙においては、立候補者が定数を超えず無投票当選となっている。

公職選挙法では、費用のかからない選挙を実現するとともに、立候補や選挙運動の機会均等を図るため、一定の範囲において国や地方公共団体が立候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する選挙公営制度が設けられている。

日田市でも、平成30年9月議会において、「日田市議会議員及び日田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」を制定し、平成31年4月執行の日田市議会議員選挙から適用され、公費負担項目は選挙運動用自動車の使用、選挙用ビラ・ポスターの作成に

かかる費用であり、各項目には限度額を設け、選挙運動費用の一部を公費で負担することで、資産の多少にかかわらず、立候補や選挙運動の機会を均等に保てることが可能となった。

大分県知事・県議会議員選挙の日田市の投票率は49.86%で、前回と比較するとマイナス9.21ポイントとなり、これは現職が優勢であったことと県議選が無投票となったことも重なり、盛り上がりにかけてのことから低下したものとみられる。

日田市議会議員選挙は定数22名に対し26名が立候補した選挙戦となり、投票率は64.00%で、前回と比較しこちらもマイナス4.65ポイントであった。市民に一番身近な選挙ではあるが、全国的な投票率の低下の傾向が同じように表れたものとみられ、今後の投票率の向上が課題となっている。

日田市長選挙の投票率は64.66%で、前回と比較するとプラス2.32ポイントとなった。また、経費の面では第25回参議院議員通常選挙と同日選挙となったことから、参議院議員選挙費用で経費負担を行うことができたため、前回より約1,713万円の大幅な削減を行うことができた。

参議院議員選挙の日田市の投票率は、市長選挙と同日選挙となったこともあり、県平均50.54%を大きく上回る64.28%となり、前回と比較するとプラス2.36ポイントとなった。

有権者、特に若い世代の政治への関心の低さは全国的な問題ではあるが、選挙は民主主義の基盤であり、市民一人ひとりが主権者としての自覚を高めていくことが必要であることから、「日田市明るい選挙推進協議会」の活動において、より充実した啓発活動に取り組んでいくことを期待するものである。

### **【農業委員会事務局】**

農業委員会は、農業委員会等に関する法律第3条及び地方自治法第180条の5第3項の規定に基づき、市町村に設置される合議制の行政委員会であり、「選任」という方法により農業者が自らの利益代表を選ぶ公的に認められた唯一の農業者の公的機関である。

平成28年4月1日に施行された「農業委員会等に関する法律」の改正により、農業委員会の主たる使命である農地等の利用の最適化の推進が、重要な事務として明確に位置付けられ、更に、農業委員の選出方法については、市町村議会の同意を必要とする市町村長の任命制となった。また、農地利用最適化推進委員を新設し、農業委員会から委嘱を受けた推進委員は、担当区域における農地等の利用の最適化の推進に取り組み、それまで農業委員38名で運営していたものが、平成29年7月より農業委員19名、推進委員19名の新体制に移行し、農地利用の最適化をより良く果たせるよう取り組んでいるところである。

委員会の事務を処理するために設置された事務局では、局長以下、農地調整係6名の計7名で事務にあたっており、本年7月には農業委員及び推進委員の任期が到来することから、現在新しい委員の選考作業を行っているところである。

農業委員会は、主に農業委員会等に関する法律第6条に規定されている必須業務及び任意業務を所掌事務として業務を行っている。

必須業務としては、農地法や農業経営基盤強化促進法などに基づき、地域の農地を守り

有効利用を図るための農地の利用関係を調整する許認可業務のほか、法の改正により、農業の担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止とその解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化の推進に関する事項が、新たに位置付けられている。また、任意業務としては、認定農業者の育成の取り組みのほか、農業経営の法人化その他経営の合理化並びに農業一般に関する調査及び情報の提供など、地域農業の振興を図る業務に取り組んでいる。

農業委員会制度の見直しに伴い、新たな体制となって約3年が経過するところであるが、日田市の農業・農村は高齢化や担い手の減少により、今後も遊休農地の増加が見込まれるため、農業委員会の機能を最大限発揮し成果を上げることができるよう、農業委員及び推進委員がそれぞれの使命を十分果たすとともに、相互の密接な連携と協力により事務が行われることが望まれる。

農業委員会の機能と役割はこれまで以上に重要となることから、農業者の利益代表機関として、農地中間管理機構をはじめとした他の関係機関や農業団体等との連携をさらに深めるとともに、今後とも持続的な農地保全に努めるよう要望する。

### (3) 監査結果による意見

監査の結果については概ね良好に処理されているが、一部事務処理について適正を欠く事項が見受けられたので、後述する事項について早急に検討され、その具体的結果を令和2年5月26日(火)までに改善の証拠書類等を添えて文書により報告されたい。また、口頭で指摘した事項についても検討・改善を図られたい。

なお、監査結果を参考として措置を講じたときは、その旨を報告しなければならないものであり、その内容は公表することとされているので、事務処理に遺漏のないよう対処されたい。

## **[農業委員会事務局]**

### **非農地証明書発行の事務について**

農業委員会事務局では、非農地証明書の発行事務を県の『現況証明書発行基準』に基づき行っているが、以下のことについて、発行基準に沿った処理がされていなかったため、今後は適正な事務に改められたい。

#### ①証明書の交付について

非農地証明書の申請は『土地の所有者に限る』とされており、証明書は『申請者に交付するもの』とされているが、委任状のない土地家屋調査士等への交付が散見された。

#### ②証明書発行に際する関係機関への通知について

非農地証明書を発行した際には、併せて県、市町村、法務局等関係機関に通知するものとされているが、通知がされていなかった。

#### ③発行簿の備付けについて

非農地証明書の発行状況を記載する発行簿について、現況調査の期日等、記載要件の不備が見られた。

付表 1. 職員配置表及び係別事務分掌表

◎ 選挙管理委員会事務局

(1) 職員配置表

(令和2年4月1日現在)

所属長及び係名	局長	主幹	副主幹	主査	主任	主事	主事補	会計年度 任用職員	計
局長	1								1
選挙係		1		1					2
合計	1	1	0	1	0	0	0	0	3

( ) は兼務

(2) 係別事務分掌表

所属長及び係名	分掌事務
局長	局の総括に関する事項
選挙管理委員会事務局 選挙係	1. 委員会に関すること。
	2. 選挙関係法令に関すること。
	3. 公印の保管に関すること。
	4. 文書の收受、発送及び保管に関すること。
	5. 公告式に関すること。
	6. 人事及び給与に関すること。
	7. 委員の報酬及び費用弁償に関すること。
	8. 予算及び決算に関すること。
	9. 選挙の啓発指導に関すること。
	10. 各種選挙事務の管理及び執行に関すること。
	11. 選挙人名簿の調製及び保管に関すること。
	12. 直接請求及び選挙の訴訟、異議の申出に関すること。
	13. 検察審査員候補者の予定者の選定に関すること。
	14. 裁判員候補の予定者の選定に関すること。
	15. その他委員会の庶務に関すること。

◎ 農業委員会事務局

(1) 職員配置表

(令和2年4月1日現在)

所属長及び係名	局長	主幹	副主幹	主査	主任	主事	主事補	会計年度 任用職員	計
局長	1								1
農地調整係		1		2		2		1	6
合計	1	1	0	2	0	2	0	1	7

( ) は兼務

(2) 係別事務分掌表

所属長及び係名	分掌事務
局長	局の総括に関する事項
農業委員会事務局 農地調整係	1. 国有農地関係事務処理に関すること。
	2. 農地法(昭和27年法律第229号)に基づく各種申請事案に関すること。
	3. 農地買収、売渡しに関すること。
	4. 農地の賃借料情報の提供に関すること。
	5. 農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保に関すること。
	6. 和解の仲介に関すること。
	7. 農地等の利用の集積その他農地等の効率的な利用の促進に関すること。
	8. 農地法に基づく登記事務に関すること。
	9. 未墾地の買収、売渡し及び開墾成功検査に関すること。
	10. 農地保有合理化促進事業に関すること。
	11. 法人化その他農業経営の合理化に関すること。
	12. 農業生産、農業経営及び農民生活に関する調査及び研究に関すること。
	13. 農業及び農民に関する情報提供に関すること。
	14. 区域内の農業及び農民に関する事項について意見を公表し、他の行政庁に建議すること。
	15. 県農業会議の調査情報その他に関すること。
	16. 農業者年金事業に関すること。
	17. 農業就業近代化対策事業に関すること。
	18. 売渡し農地の対価徴収に関すること。
	19. 自作農関係資金の貸付けに関すること。
	20. 農業委員会の公印の管守に関すること。
	21. 農業委員会の予算、決算その他庶務一般に関すること。
	22. 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第4条第3項第1号の規定による利用権設定等促進事業の推進に関すること。
	23. 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の作成の推進に関すること。
	24. その他事務局の分掌を相当とすること。

付表 2. 令和元年度予算の執行状況

## ◎ 選挙管理委員会事務局

(令和2年2月29日現在)

(収入)

(単位：円)

科 目			予 算 現 額			調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	収 入 未 済 額 (B) - (C)	収 入 率	
款	項	目 名	当 初	補 正	計 (A)				(C) (A) %	(C) (B) %
15	3	1 在外選挙人名簿登録委託金	1,000	0	1,000	0	0	0	0.0	0.0
15	3	1 参議院議員選挙委託金	31,879,000	0	31,879,000	22,259,563	22,259,563	0	69.8	100.0
15	3	1 県知事県議会議員選挙費委託金	21,081,000	0	21,081,000	19,639,013	19,639,013	0	93.2	100.0
20	5	5 情報公開請求コピー料	0	0	0	3,670	3,670	0	0.0	100.0
合 計			52,961,000	0	52,961,000	41,902,246	41,902,246	0	79.1	100.0

(支出)

(単位：円)

科 目			予 算 現 額				支 出 負 担 行 為 済 額 (B)	支 出 済 額 (C)	残 額 (A) - (B)	執行率
款	項	目 事 業 名	当 初	補 正	流 用 充 用 増 減 額	計 (A)				(C) (A) %
2	4	1 選挙管理委員会費（職員人件費）	26,828,000	338,000	0	27,166,000	25,502,418	25,502,418	1,663,582	93.9
2	4	1 選挙管理委員会費	2,343,000	0	0	2,343,000	2,194,424	2,163,413	148,576	93.7
2	4	2 選挙啓発費	207,000	0	0	207,000	158,325	158,325	48,675	76.5
2	4	3 県知事県議会議員選挙費	21,081,000	0	0	21,081,000	19,639,013	19,639,013	1,441,987	93.2
2	4	4 市議会議員選挙費	25,826,000	0	0	25,826,000	21,227,510	21,227,510	4,598,490	82.2
2	4	4 選挙運動公費負担事業（市議会議員選）	22,463,000	0	0	22,463,000	10,286,864	10,286,864	12,176,136	45.8
2	4	5 市長選挙費	27,759,000	0	0	27,759,000	6,391,027	6,391,027	21,367,973	23.0
2	4	5 選挙運動公費負担事業（市長選）	3,357,000	0	0	3,357,000	1,733,733	1,733,733	1,623,267	51.6
2	4	6 参議院議員選挙費	31,879,000	0	0	31,879,000	28,688,398	28,688,398	3,190,602	90.0
合 計			161,743,000	338,000	0	162,081,000	115,821,712	115,790,701	46,259,288	71.5

◎ 農業委員会事務局

(令和2年2月29日現在)

(収入)

(単位：円)

科 目			予 算 現 額			調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	収 入 未 済 額 (B) - (C)	収 入 率	
款	項	目 名	当 初	補 正	計 (A)				(C) (A) %	(C) (B) %
13	2	3 農林水産手数料	21,000	0	21,000	7,800	7,800	0	37.1	100.0
15	2	4 農林水産業費県補助金	7,809,000	0	7,809,000	9,550,667	0	9,550,667	0.0	0.0
20	5	5 雑入	353,000	0	353,000	681,140	681,140	0	193.0	100.0
合 計			8,183,000	0	8,183,000	10,239,607	688,940	9,550,667	8.4	6.7

(支出)

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支 出 負 担 行 為 済 額 (B)	支 出 済 額 (C)	残 額 (A) - (B)	執 行 率	
款	項	目	事 業 名	当 初	補 正	流 用 充 用 増 減 額				計 (A)	(B) (A) %
6	1	1	農業委員会費	26,974,000	0	0	26,974,000	21,091,974	21,012,958	5,882,026	78.2
6	1	1	農業者年金業務委託事業	323,000	0	0	323,000	247,286	221,546	75,714	76.6
6	1	1	農地売買支援事業	30,000	0	0	30,000	9,000	9,000	21,000	30.0
合 計				27,327,000	0	0	27,327,000	21,348,260	21,243,504	5,978,740	78.1

付表3. 令和元年度委託契約の状況 ～契約金額40万円以上～

◎ 選挙管理委員会事務局

(令和2年2月29日現在、単位：円)

委託契約の名称	契約の相手方	内 容	契約年月日	契約金額	期間 自：上段 至：下段
(知事選) ポスター掲示場管理及び撤去業務 (旧日田市：172ヶ所)	日田陸運株式会社 代表取締役 金古 悦夫	知事選・県議選のポスター掲示場の管理及び撤去する業務	平成31年4月1日	449,820	平成31年4月1日 平成31年4月30日
(市議選) ポスター掲示場管理及び撤去業務 (旧日田市：172ヶ所)	日田陸運株式会社 代表取締役 金古 悦夫	市議選のポスター掲示場の管理及び撤去する業務	平成31年4月1日	449,820	平成31年4月1日 平成31年4月30日
(市長選) ポスター掲示場設置及び撤去業務 (旧日田市：172ヶ所)	有限会社 森山運送 代表取締役 森山 満記	市長選のポスター掲示場の設置、管理及び撤去する業務	令和元年6月21日	928,800	令和元年6月21日 令和元年7月26日
(参院選) ポスター掲示場設置及び撤去業務 (旧日田市：172ヶ所)	有限会社 森山運送 代表取締役 森山 満記	参院選のポスター掲示場の設置、管理及び撤去する業務	令和元年6月21日	928,800	令和元年6月21日 令和元年7月26日
(知事選) 選挙投票管理システム対応業務	行政システム九州株式会社 中九州支店 支店長 西 恭伸	投票システムのセットアップ作業、投票当日の対応業務及びシステムライセンス購入	平成31年4月1日	2,028,717	平成31年4月1日 令和元年5月10日
(参院選) 元号改正に伴う選挙投票管理システム改修委託業務	行政システム九州株式会社 中九州支店 支店長 西 恭伸	元号改正に伴う選挙投票管理システム改修業務委託	平成31年4月24日	459,000	平成31年4月24日 令和元年5月31日
(参院選) 選挙投票管理システム対応業務	行政システム九州株式会社 中九州支店 支店長 西 恭伸	投票システムのセットアップ作業、投票当日の対応業務	令和元年6月27日	599,400	令和元年6月27日 令和元年7月26日
(参院選) 開票集計システム改修委託業務	株式会社 ムサン 福岡支店長 樋熊 昭一	開票集計システムバージョンアップ及び改元対応業務	令和元年6月24日	1,312,200	令和元年6月24日 令和元年7月22日

◎ 農業委員会事務局

該当なし

付表4. 令和元年度負担金、補助及び交付金の状況

(1) 負担金 ～金額10万円以上～

◎ 選挙管理委員会事務局

該当なし

◎ 農業委員会事務局

(令和2年2月29日現在、単位：円)

負担金の名称	負担先の名称・代表者名	事業内容	負担額	負担額の算定方法	負担済額	未負担額
一般社団法人 大分県農業会議会費	一般社団法人 大分県農業会議 会長 疋田 忠公	農業委員会委員及び職員への研修等を行 い、農業委員会の業務や活動が円滑に運 用されるよう支援する。	550,000	耕地面積割 203,000円 農家戸数割 299,000円 均等割 48,000円	550,000	0

(2) 補助及び交付金

◎ 選挙管理委員会事務局

該当なし

◎ 農業委員会事務局

該当なし

付表5. 各種選挙執行状況 (平成29年度～令和元年度)

選挙名	選挙期日	当日有権者数	投票者数	投票率	当選者	得票数	備考
日田市五馬財産区議会議員一般選挙	平成29年4月24日	無投票	—	—		—	
第1選挙区					2人		
第2選挙区					2人		
第3選挙区					2人		
第4選挙区					2人		
第48回衆議院議員総選挙	平成29年10月22日	56,362	35,129	62.33	えとう 征士郎 吉川 はじめ	18,571 13,462	(比例当選) 立候補者数 3人
大分県知事選挙	平成31年4月7日	54,275	27,061	49.86	広瀬 勝貞	23,008	立候補者数 3人
大分県議会議員選挙	平成31年4月7日	無投票	—	—	羽野 武男 井上 伸史 井上 明夫	—	
日田市議会議員選挙	平成31年4月21日	54,224	34,705	64.00	22人	—	立候補者数 26人
日田市長選挙	令和元年7月21日	54,408	35,180	64.66	原田 啓介	14,675	立候補者数 3人
第25回参議院議員通常選挙	令和元年7月21日	55,300	35,547	64.28	あだち 澄	16,057	立候補者数 3人